

山村振興計画 記載例

【本資料の位置づけ】

- ・本資料は、改正山村振興法に基づく山村振興計画を作成する際の参考として、その構成及び記載内容のイメージを示したもので、山村振興計画の記載方法や内容を拘束するものではありません。実際の作成にあたっては、地域の実情や山村振興に向けた取組方針等を踏まえて内容を記載していただく必要があります。
- ・本資料の内容につきましては、今後、必要に応じて修正等することがあります。
- ・下線を付した部分は、平成 27 年の法改正における主な改正内容を踏まえた記述です。
- ・青字で記載した部分は、山村振興基本方針及び山村振興計画の作成及び実施について（平成 27 年 6 月 5 日通知）に記載されている内容です。

〔別紙様式 2 - 1〕

山村振興計画書

都 道 府 県 名	市 町 村 名	作 成 年 度
○ ○ 県	○ ○ 市	令 和 ○ ○ 年 度
振 興 山 村 名	○○村 (旧○○町)	○○村 (旧○○町)
指 定 番 号	昭和○○年 (第○○○号)	昭和○○年 (第○○○号)

I. 地域の概況

【記載参考】

- ・当該振興山村における地理、地勢、気候等の自然的条件、人口の動向、産業構造等の社会的及び経済的条件等の基本的事項について記載する。
- ・可能な範囲で当該市町村の振興山村におけるデータを記載する。
- ・社会的及び経済的条件においては、必要に応じて、所得の状況や農用地・森林の保全状況、交通・通信の条件等について記載する。

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

本市は、〇〇県の北部に位置し、東西約〇〇km、南北約〇〇kmで、総面積は約〇〇〇km²（〇〇県の面積の約〇〇%）である。市の中央部を〇〇川の支流〇〇川が北から南に流れ、この河川沿いに平野が広がっている。南部は水田地帯で標高約〇〇mであるが、北部は〇〇山地の裾野に位置し、標高は〇〇〇mを超える。気候は太平洋型であり、四季を通じて穏やかであるが、冬季には山間部を中心に積雪がみられる。

本市の振興山村（以下、「本地域」という。）は、〇〇村と〇〇村である。いずれも市北部の〇〇山地の山間部に位置し、総面積は〇〇〇km²（〇〇村：〇〇km²、〇〇村：〇〇km²）で、本市の約〇〇%を占めている。また、本地域のうち、林野面積は〇〇km²であり、全体の〇〇%を占めている。一方、耕地は〇〇ヘクタール（本地域面積全体の〇%）で、このうち〇〇%が水田単作となっている。本地域の中央を南北に流れる〇〇川の周辺に位置する小規模な平地に本地域の大半の水田や集落が形成されている。

(2) 気候

本地域は、気候的には温暖であり、台風や地震等の災害も少ないことから、総じて住みやすい自然環境にあるが、一部は標高が高く、冬は寒さも厳しく、積雪も多くなることがある。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本市の人口は、最近10年間で〇%減少し、平成〇〇年には〇〇,〇〇〇人となっている。また、65歳以上の高齢化率は〇〇%となっている。

本地域の人口は、平成〇〇年で〇,〇〇〇人となっている。最近10年間では、本市の平均を上回る〇%減少している。また、65歳以上の高齢化率は本市の平均を上回る〇〇%となっている。このため、担い手不足による森林、農用地などの管理機能が低下しつつある。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65以上
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

年度	市全体					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65以上
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

出典：

(2) 産業構造の動向

本市の産業は、〇〇年度の生産額ベースで、第一次産業〇〇%、第二次産業〇〇%、第三次産業〇〇%となっている。〇〇県全体と比較して第一次産業の割合が高いのが特徴であり、特に農業において、米、そば、ぶどう、梨、しいたけ等が多く生産されている。また、第二次産業では本市南部を中心に繊維産業が盛んであり、第三次産業では、本市北部の山間部を中心とした観光業が盛んである。

本地域の産業は、〇〇年度の前年度ベースで、第一次産業〇〇%、第二次産業〇〇%、第三次産業〇〇%となっている。本市全体と比較して第一次産業の割合が高いのが特徴であり、特に茶、野菜、果樹、乳牛、肉用牛、しいたけ等の生産が盛んである。

産業別生産額の動向

(単位：百万円、%)

年度	振興山村				市全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	全体	1次産業	2次産業	3次産業
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)

出典：

本市における産業別就業人口は、〇〇年度時点で、第一次産業〇〇%、第二次産業〇〇%、第三次産業〇〇%となっている。〇〇県全体と比較して第一次産業の割合が高いのが特徴であり、本市においては、雇用の確保の観点からも第一次産業が重要な位置づけにある。

本地域における産業別就業人口は、〇〇年度時点で、第一次産業〇〇%、第二次産業〇〇%、第三次産業〇〇%となっている。本市全体と比較して第一次産業、特に農林業の割合が高いのが特徴であり、農林業が本地域の基幹産業となっている。

産業別就業人口の動向

(単位：千人、%)

年度	振興山村				市全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	全体	1次産業	2次産業	3次産業
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(100%)	(%)	(%)	(%)

出典：

(3) 土地利用の状況

本地域の面積の〇〇%は、森林であり、そのうちスギやヒノキなどの人口林が〇〇%を占めている。一方、耕地は約〇%であり、そのほとんどは小区画の水田となっている。

土地利用の状況

(単位：ha)

年度	振興山村							
	総土地 面積	耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他	森林		
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

年度	市全体							
	総土地 面積	耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他	森林		
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)

出典：

(4) 財政の状況

地域産業の不振に加えて、生産年齢人口の減少により税収が低迷する一方、高齢者人口の増加により医療・介護サービス等に対する財政支出が増加しており、財政状況は厳しいものとなっている。

市町村財政の状況（市全体）

（単位：千円、％）

区 分	平成〇〇年度	平成〇〇年度
歳入総額 A 一般財源 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 歳出総額 B 義務的経費 投資的経費 うち普通建設事業 その他 歳入歳出差引額 C (A-B) 翌年度へ繰越すべき財源 D 実質収支 C-D		
財政力指数 公債費負担比率 起債制限比率 経常収支比率 地方債現在高		

出典：〇〇年度及び〇〇年度の地方財政状況調査

II. 現状と課題

【記載参考】

- ・①これまでの山村振興対策の評価と問題点、②山村における最近の社会、経済情勢の変化、③山村における森林、農用地等の保全上の問題点、④山村における新たな課題等について記載する。
- ・産業基盤及び生活環境の整備、産業の振興、定住の促進、森林等の保全等について現状と課題を記載する。
- ・可能な範囲で当該振興山村におけるデータを記載する。

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、昭和〇〇年度に振興山村の指定を受け、昭和〇〇年度に第一期対策、昭和〇〇年度に第二期対策、昭和〇〇年度に第三期対策、平成〇年度に新対策、平成〇〇年度に第五期対策、平成〇〇年に新法対策の計6期に係る山村振興計画を策定し、交通網の整備、農林業の振興、社会生活環境等の整備を中心に各種施策を講じてきた。直近の新法対策の実績としては、平成〇〇年度までで約〇〇億円となっている。

これらの対策により農業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、市中心部との生産・生活条件の格差の縮小に大きく貢献するとともに、都市との交流が促進され、地域の活性化が図られ

たところである。しかしながら、依然として人口の減少に歯止めがかからず、高齢化が進行しているところである。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

国際化や都市化の進行に加えて、我が国全体の人口が減少局面を迎える中、長引く農林業の不振に加え、製造業等の産業の誘致も低迷するなど本地域内の雇用情勢は厳しい状況であり、若者を中心に人口の流出が続いている。他方、都市との交流の推進により、少数ながらも着実に交流人口やUIターン者数が増加するとともに、女性グループによる地場産品の加工販売の取組等の広がりが見られる。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、国産材の価格の低迷などにより林業従事者が減少し、間伐等の管理も十分に行われていない状況である。また、農用地については、特に耕作条件が不利な山間地において耕作放棄地が増えている。このような状況は近年の人口減少や高齢化の進行により拍車がかかっている状況であり、森林、農用地の有する国土保全機能の十分な発揮に向け、農林地の効率的な保全管理技術の導入や、農林産物等の利活用と併せた保全活動の推進等の持続可能な仕組みの導入が急務となっている。

4. 山村における新たな課題

人口減少や高齢化の進行により、これまで地域で受け継がれていた農林産物の生産技術や食品の加工技術、伝統的な生活技術や農耕儀礼等が急速に失われようとしている。

木質バイオマスをはじめとする再生可能エネルギー源や農林産物については、地域内で自給できる潜在力を有しているが、人材や労働力不足のために十分に活用できておらず、域内需要についてもその多くを域外からの移入で賄う経済的にも環境的にも非効率な状態となっている。

このため、引き続き産業基盤の整備を図るとともに、地域資源を活用し安定的に雇用を確保できる企業の育成に加えて、地域の特性を生かした商品開発・生産、地域の魅力を生かした地域産品の販売促進や観光の振興等により山村の活性化と定住促進が不可欠となっている。

また、本地域には救急医療施設がないことから救急医療に対する不安が大きく、また高齢者比率の増加に伴う介護の重要性が高まっており、適正な医療・介護サービスの確保が急務となっている。このほか、本地域と公共機関や金融機関が集まる市の中心部との間には路線バスが運行されているが、幹線道路のみの運行であるため、高齢者等の利便性に欠けている。高齢者などの安全・安心を守る観点も含め生活交通の確保が大きな課題となっている。

Ⅲ. 振興の基本方針

【記載参考】

- ・これまでの対策の成果を基礎として、次の項目について記載する。
- ① Iの地域の概況を踏まえた、当該振興山村の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等
- ② 当該振興山村の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針
- ③ 山村振興の目標を達成するための主な方法（交通・情報通信基盤の整備、地域資源の活用等による産業の振興、生活環境等の整備、担い手の育成・確保、森林・農用地等の管理、広域連携、都市との交流、教育環境の整備、高齢者の福祉等）
- ④ 最後に基本方針を達するための重点振興施策を重要度の高い順に箇条書きにする。

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、〇〇山地の山間部に位置し、集落は川沿いや急峻な斜面に散在していることに加え、県庁所在地までは車で〇時間掛かるなど地理的条件に恵まれていない。また、本地域の〇〇%は森林で、耕地が狭小で少ないことに加えて、平地が少なく企業立地や地域内移動の条件も不利である。

このようなことから地域内の雇用機会に恵まれず、若年層を中心に人口の流出が続き、市内他地域よりも人口減少や高齢化が著しい状況にあり、山村地域社会の維持が困難化している。また、本地域において引き続き重要な産業である農林業が低迷しており、農林業の生産活動を通じて発揮される国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承、環境教育の場の提供といった山村の有する多面にわたる機能の十分な発揮が危惧される状況にある。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、農業生産条件が不利であることに加えて、産業立地条件も不利であり、引き続き、交通・通信基盤や生産基盤の整備が不可欠である。また、人口減少や高齢化に対応した既存施設の再編整備等による有効活用や、生活様式やニーズの多様化に伴う新たな生活環境機能の確保が必要になっている。

本地域は、地域に受け継がれてきた伝統文化や豊かな森林資源、水量豊かな清流等を有している。また、〇〇県と〇〇県の県庁所在地である〇〇市と〇〇市の中間に位置しているが、近年の高速道路網の整備に伴い、本地域から両市へのアクセスは改善しつつある。人口減少社会において本地域の振興を図るためには、こういった地域の資源や潜在力を活かした産業振興と魅力ある地域づくりを通じた定住促進が不可欠である。

このため、本地域の振興については、特色ある農林産物等の地域資源を活用した地域内発型の産業振興と、地域の個性を活かした都市との交流や観光の振興による地域産品の高付加価値化と魅力ある地域づくりを重点目標とする。あわせて若者から高齢者までいきいき暮らすことのできる生活環境づくりを推進し、山村における定住の促進と健全な農林業の維持・発展を通じた農林地の保全を図る。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の振興の方針を踏まえ、①農林業の生産性を向上するため、道路交通網や生産基盤の整備、②地域の自然特性を活かした高収益作物の導入等の農林業振興、③地域ぐるみの加工販売や都市との交流、観光の振興等を通じた地域農林水産物等の高付加価値化やブランド化、④地域内外の子供たちに特色があり充実した教育を提供するための環境整備、⑤移住を含む定住促進のため、高齢者介護サービスを含む、快適で充実した生活を確保するための基盤づくり等を推進することとする。

- ・ 道路交通網の整備、産業基盤の整備
- ・ 地域の特性を活かした産業振興、都市との交流促進
- ・ 教育環境の整備、高齢者福祉の確保、社会・生活環境の整備

IV. 振興施策

【記載参考】

・ 山村振興法第8条第2項第2号から第5号までに掲げる事項[※]に関し、Ⅲに基づき、国及び都道府県の助成に係る施策並びに振興山村市町村が単独で行う施策で、実施可能なものを内容とする。

※ 交通通信体系の整備・地域における情報化・地域間交流の促進、農林業経営の近代化・観光の開発・地域の特性を活かした農林水産物の加工業及び農林水産物等販売業等の導入・地域資源の活用による特産物の生産の育成・再生可能エネルギーの利用の促進・木材の利用の促進・山村の振興に寄与する人材の育成・確保等産業の振興、医療の確保・介護サービスの確保・高齢者の福祉その他の福祉の増進・教育環境の整備・生活改善・労働条件の改善等、施設の整備・農用地の造成及び集落の整備

- ・ 国の直轄施策（公団等が行う事業を含む。）は除外する。
- ・ 施策を次の事項に区分し、現状及び問題点、その対策等について、主要な例を挙げながら記載する。①～⑮（事項名は省略）
- ・ 計画しない施策がある場合は、その施策区分の番号は欠番とする。
- ・ ①及び③において基幹的な市町村道又は基幹的な農道、林道及び漁港関連道の整備を計画する場合は、その旨を記載する。
- ・ 山村活性化支援交付金に係る事業を計画する場合は、⑤に関連する内容を記載する。
- ・ ⑦において消防施設の整備を計画する場合は、その旨を記載する。
- ・ ⑧における集落整備については、その対象となる地区名（対象地区を的確に表し得る名称）及び対象戸数を記載する。
- ・ 国有林野の活用を計画する場合は、活用を行う施策にその旨記載する。
- ・ 交通施策等で振興山村の区域を越えた地域を対象とするものについては、整備の対象となる施設名を記載する。
- ・ その他地域の活性化に関し必要な施策については、⑮その他施策に記載する。

(1) 交通施策

- ・ 人口減少・高齢化の進行に対応し、近隣市町村及び集落相互の生活交通を確保するため、市道等の整備を行う。バス等の公共交通機関の維持に努めつつ、多様な主体の参画により日常生活交通の確保を図る。

(3) 産業基盤施策

- ・ 生産条件が不利な農業の生産性向上と農家の高齢化に対応した省力化を図るため、ほ場整備及びかんがい排水整備をきめ細かく推進する。
- ・ 林業従事者の減少と高齢化を踏まえ林業施業の効率化を図るため、基幹的な林道の整備（山村代行制度）を含む路網の整備を行う。

(4) 経営近代化施策

- ・ 低迷する農林業の振興を図るため、農林産物の処理加工施設の整備等により経営の近代化と產品の高付加価値化を推進する。
- ・ 農林業者の所得向上に向けて地域產品の付加価値を高めるため、肉用牛をはじめとする地域農林水産物のブランド化と販路拡大を図る。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・ 所得と雇用の増大を通じた本地域の活性化と定住促進を図るため、薪炭や山菜などの特色ある地域農林産物の加工・販売の強化に向けた地域ぐるみの取組や、地場農林水産物を活用する農林水産物等販売業の導入を促進する。

(6) 文教施策

- ・ 小中学校の校舎等の耐震化を推進する。
- ・ 本地域に居住する高校生の通学手段の確保を図る。

(7) 社会、生活環境施策

- ・ 住民の生活環境の向上を図るため、機能低下が著しい簡易水道施設や下水道施設、公営住宅等の整備を推進する。
- ・ 人口が減少する中で住民の安全な生活を確保するため、自主防災組織等の消防体制の充実とともに防火水槽及び小型ポンプ付積載車等の消防施設の整備を図る。

(8) 高齢者福祉施策

- ・ 高齢者の増加に対応して高齢者介護サービスを確保するため、当該サービスの従事者の確保及び介護施設の整備等の介護サービス供給体制を整備する。

(9) 集落整備施策

- ・ 集落維持と機能向上を図るため、〇〇・〇〇両地区に定住者用の住宅整備（〇戸）並びに地区集会所整備（〇カ所）等を行う。

(11) 交流施策

- ・ 地域農林水産物の販売促進や都市からの移住の促進に向けて交流人口を増大させるため、既存の体験交流施設、研修館、温泉保養施設等の整備・再編や有効活用を図り、グリーンツーリズムをはじめとする都市農村交流を推進する。
- ・ 本地域を農林業や自然の体験学習の場として有効活用するため、地域内外の子供を受け入れる地域内の施設や体制を整備する。

2. 産業振興施策促進事項の有無

【記載参考】

- ・ 産業振興施策促進事項の記載の有無について記載する。

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

【記載参考】

- ・ IVの振興施策の実施にあたり、他の法令の規定による地域振興に関する計画、広域的な経済社会生活圏の整備等に関する計画その他当該地方公共団体における諸施策との関連について記載するとともに、当該振興山村内に特定の区域（都市計画区域、自然公園等）が所在する場合は、関係する法令等との関連について記載する。

本地域は、振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法に基づく「特別豪雪地帯」、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく「特定農山村地域」、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域」に指定されており、平成〇〇年に〇〇法に基づく〇〇振興計画が作成されている。

このため、振興施策の実施にあたっては、〇〇振興計画の基本方針（地域資源を活用した産業の展開）の趣旨を踏まえ、地域資源を活用した多様な産業の展開や就業機会の確保等に努めるものとする。

また、本市では、平成〇〇年に第〇次〇〇市総合計画（計画期間：平成〇〇年度～平成〇〇年度）を作成し、今後の地域づくりの指針を明らかにしていることから、当該指針を踏まえ、各種施策を展開することとする。

さらに、本地域は、地域のほぼ全域（〇〇km²）が〇〇国立公園に指定されており、自然環境の保全と周囲の景観との調和に留意し、施策の推進を図るものとする。

注：Ⅱの1. の参考として作成可能であれば添付。

(参考) 山村振興対策の実施状況

(単位：百万円，%)

区分	1期対策		2期対策		3期対策		4期対策		5期対策		6期対策	
事業実施期間	昭和〇～〇年度		昭和〇～〇年度		昭和〇年～ 平成〇年度		平成〇～〇年度		平成〇～〇年度		平成〇～〇年度	
計画樹立市町村数												
施策区分	実績額	構成 比(%)	実績額	構成 比(%)	実績額	構成 比(%)	実績額	構成 比(%)	実績額	構成 比(%)	実績額	構成 比(%)
①交通施策												
②情報通信施策												
③産業基盤施策												
④経営近代化施策												
⑤地域資源の活用 に係る施策												
⑥文教施策												
⑦社会、生活環境施 策												
⑧高齢者福祉施策												
⑨集落整備施策												
⑩国土保全施策												
⑪交流施策												
⑫森林、農用地等の 保全施策												
⑬担い手施策												
⑭鳥獣被害防止施 策												
⑮その他												
合 計		100		100		100		100		100		100

※山村振興計画を変更する場合（促進事項の追加を含む）

[別紙様式 2 - 5]

山村振興計画の一部変更計画

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
〇〇県	〇〇町	平成〇〇年度 (令和〇〇年度)
振興山村名	〇〇村、〇〇村	
指定番号	昭和〇〇年(第〇〇号)	

I. 山村振興計画の変更理由

昭和 40 年の山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）制定以来、農業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、農林業の近代化と生産性の向上と市中心部との生活条件の格差の縮小に貢献するとともに、地域の活性化が図られた。しかし、山村の現状はまだまだ厳しく、また、少子化・高齢化の進行による人口減少、地域の担い手不足などの問題が深刻化しており、山村が有する多面にわたる機能の低下が懸念されている。

このような山村の状況を踏まえ、平成 27 年 4 月 1 日に山村振興法の一部を改正する法律が施行され、法期限が 10 年間延長されたことから、〇〇町では引き続き山村での農用地の保全や森林が持つ多面的機能の維持のための基盤整備、地域が保有する資源や潜在力を活かした産業及び観光産業の振興、住民の社会・生活環境整備、高齢者福祉等の振興事業を実施する。

そこでこの度の法改正を受け、山村振興計画を全面的に見直し、振興山村対策の推進を図るため、山村振興計画の変更を行うものである。

II. 山村振興計画の変更

1. 第 8 条第 2 項に掲げる事項に係る変更		
事項	変更後	変更前
2. 第 8 条第 3 項に規定する産業振興施策促進事項に係る変更		
事項	変更後	変更前
産業振興施策 促進区域	〇〇町全域	—
産業振興施策 促進期間	令和元年 5 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで	—
産業振興施策 促進区域にお いて振興すべ き業種	農業、畜産業、林業、水産業、 商工業、観光業、製造業、その他	—

※山村振興計画を新規で策定する場合

[別紙様式 3 - 1]

参 考 資 料

都道府県名	市町村名	作成年度
振興山村名		
指定番号		

参考資料は、山村振興計画の協議に当たり参考に供するものであり、振興山村市町村において、計画を達成するため必要と考える事業（振興事業）の概要を内容とする。

I. 振興事業の概算事業量及び概算事業費

施策区分	事業名 (施設名)	事業主体名	概算事業 量	概算事業費	備 考
1. 交通施策 ・ 小計				千円	
~~~~~					
合 計					

#### (記載上の留意事項)

1. 「施策区分」欄は、計画書Ⅳの留意事項 2 による。
2. 事業名に、記載事業に従って通し番号をつける。
3. 「交通施策」又は「産業基盤施策」で、基幹的な市町村道又は基幹的な農道、林道及び漁港関連道の整備が行われる場合は、事業名欄の該当する事業に「基幹的な町道（農道、林道等）〇〇線」と記載するとともに、備考欄に「山村代行」と記載する。
4. 振興山村の区域外の区域で実施される事業については、事業名欄に「広域的な〇〇事業」と記載する。
5. 「事業主体名」欄は、都道府県、市町村、団体（農業協同組合、森林組合、第3セクター等）を記載する。
6. 実施中の事業については、備考欄に「実施中」と記載する。
7. 森林、農用地等の保全施策については、関係する他施策の備考欄に「保全」と記載することとし、それらについては、森林、農用地等の保全施策欄に合計値を再掲する。

#### II. 振興事業説明図

A 4 版に収まる程度の略図を作成し、事業名欄の通し番号を記載することにより、振興事業の実施個所を明らかにする。

Ⅲ. 前回の計画の実績と今回の計画との関連

(A) 施策区 分	前回の計画		今回の計画		(D) 構成比		備 考
	(B) 計画 額	実績 額	(C) 計画 額	(C)/(B)	前 回	今 回	
	千円	千円	千円	%	%	%	
合 計							

(記載上の留意事項)

(A) 欄の区分は I による。

※山村振興計画を変更する場合で別紙様式3-1に変更がある場合

なお、変更がない場合は、直近の山村振興計画策定時の別紙様式3-1を添付

[別紙様式3-2]

参考資料

都道府県名		市町村名	作成年度 (変更年度)
〇〇県		〇〇町	平成21年度 (令和元年度)
振興山村名	〇〇町		
指 定 番 号	第〇〇〇号		

I. 計画変更に係る事業の概算事業量等

変 更 後					変 更 前				
施設区分	事業名	概算事業量	概算事業費 (千円)	備考	施設区分	事業名	概算事業量	概算事業費 (千円)	備考
1 交通施策	1 〇〇町3号線外道路改良舗装事業 2 本町消防前道路改良舗装事業 3 〇〇町1号線道路改良舗装事業 4 〇〇地区道路改良事業 5 橋梁長寿命化修繕等事業 6 建設機械購入事業	L=880m W=8.0m+2.5m片 L=34m W=5.0m L=730m W=8.0m+2.5m 橋梁1箇所 47箇所 除雪車両 4台	864,000 5,300 1,165,000 12,500 245,000 49,500		1 交通施策	1 〇〇町3号線外道路改良舗装事業 2 本町消防前道路改良舗装事業 3 〇〇町1号線道路改良舗装事業 4 〇〇地区道路改良事業 5 橋梁長寿命化修繕等事業 6 建設機械購入事業	L=880m W=8.0m+2.5m片 L=34m W=5.0m L=730m W=8.0m+2.5m 橋梁1箇所 47箇所 除雪車両 4台	864,000 5,300 1,165,000 12,500 245,000 49,500	
小 計			2,341,300		小 計			2,341,300	
2 情報通信施策	7 地上デジタル放送辺地共聴施設設置事業 8 防災行政無線システム更新整備事業 9 防災行政無線システム保守点検業務委託事業 10 〇〇岳火山監視観測システム端末表示装置保守点検業務委託事業 11 消防・救急無線整備事業	無線共聴施設1箇所 デジタル化 保守点検等一式 保守点検等一式 デジタル化	37,000 996,200 43,000 3,000 520,870		2 情報通信施策	7 地上デジタル放送辺地共聴施設設置事業 8 防災行政無線システム更新整備事業 9 防災行政無線システム保守点検業務委託事業 10 〇〇岳火山監視観測システム端末表示装置保守点検業務委託事業 11 消防・救急無線整備事業	無線共聴施設1箇所 デジタル化 保守点検等一式 保守点検等一式 デジタル化	37,000 996,200 43,000 3,000 520,870	
小 計			1,600,070		小 計			1,600,070	
3 産業基盤施策	12 〇〇港港湾改修事業 13 〇〇港公有水面埋立事業 14 町道舗装補修事業 15 県営基幹農道整備事業(〇〇2期地区) 16 県営中山間地域総合整備事業(〇〇地区) 17 道営一般農道整備事業(〇〇岳中央2期地区) 18 基幹農道整備事業(〇〇中央地区) 19 中山間地域等直接支払交付金事業 20 森林整備事業 21 分収造林地整備事業 22 森林管理道〇〇線開設事業 23 21世紀〇〇の森づくり推進事業 24 広域水産物供給基盤整備事業(〇〇漁港) 25 地域水産物供給基盤整備事業(〇〇漁港)	港湾〇〇港の改修事業(〇〇地区)(〇〇地区) 〇〇地区 町施行分の公有水面埋立 町内一円の舗装補修工事 L=2,958m W=4.0(6.0)m 農道L=463m W=4.0(6.0)m 農業用排水施設 L=1,082m 活性化施設 A=354㎡ L=465m W=4.0(6.0)m L=1,800m W=4.0(6.0)m 協定農用地面積 493,957㎡ 造林100ha 保育350ha 保育150ha L=1,560m W=4.0m 造林100ha L=1,560m W=4.0m L=1,560m W=4.0m L=1,560m W=4.0m	3,710,000 60,000 24,000 226,000 270,000 210,000 300,000 7,113 900,000 150,000 120,000 50,000 3,600,000 220,000		3 産業基盤施策	12 〇〇港港湾改修事業 13 〇〇港公有水面埋立事業 14 町道舗装補修事業 15 県営基幹農道整備事業(〇〇2期地区) 16 県営中山間地域総合整備事業(〇〇地区) 17 道営一般農道整備事業(駒ヶ岳中央2期地区) 18 基幹農道整備事業(尾白内中央地区) 19 中山間地域等直接支払交付金事業 20 森林整備事業 21 分収造林地整備事業 22 森林管理道栗ヶ丘線開設事業 23 21世紀〇〇の森づくり推進事業 24 広域水産物供給基盤整備事業(〇〇漁港) 25 地域水産物供給基盤整備事業(〇〇漁港)	港湾〇〇港の改修事業(〇〇地区)(〇〇地区) 〇〇地区 町施行分の公有水面埋立 町内一円の舗装補修工事 L=2,958m W=4.0(6.0)m 農道L=463m W=4.0(6.0)m 農業用排水施設 L=1,082m 活性化施設 A=354㎡ L=465m W=4.0(6.0)m L=1,800m W=4.0(6.0)m 協定農用地面積 493,957㎡ 造林100ha 保育350ha 保育150ha L=1,560m W=4.0m 造林100ha L=1,560m W=4.0m L=1,560m W=4.0m L=1,560m W=4.0m	3,710,000 60,000 24,000 226,000 270,000 210,000 300,000 7,113 900,000 150,000 120,000 50,000 3,600,000 220,000	

変更後					変更前				
施設区分	事業名	概算事業量	概算事業費(千円)	備考	施設区分	事業名	概算事業量	概算事業費(千円)	備考
3 産業基盤施策	26 地域水産物供給基盤整備事業(〇〇漁港)	14,000㎡	145,000	事業追加	3 産業基盤施策	26 地域水産物供給基盤整備事業(〇〇漁港)	14,000㎡	145,000	
	27 地域水産物供給基盤整備事業(〇〇漁港)		40,000			27 地域水産物供給基盤整備事業(〇〇漁港)		40,000	
	28 地域水産物供給基盤整備事業(〇〇漁場)		248,000			28 地域水産物供給基盤整備事業(〇〇漁場)		248,000	
	29 製氷・貯氷施設整備事業		215,000			29 製氷・貯氷施設整備事業			
小計			10,495,113		小計			10,280,113	
4 経営近代化施策	30 農作物の振興	農林水産物集出荷貯蔵施設(馬鈴薯共選施設、貯蔵庫、風乾倉庫、コンテナ、ハイマストフォークリフト)	2,250		4 経営近代化施策	29 農作物の振興	農林水産物集出荷貯蔵施設(馬鈴薯共選施設、貯蔵庫、風乾倉庫、コンテナ、ハイマストフォークリフト)	2,250	
	31 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業		513,669			30 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業		513,669	
小計			515,919		小計			515,919	
5 文教施策	32 〇〇小学校屋体屋根改修工事	250㎡	1,200		5 文教施策	31 〇〇小学校屋体屋根改修工事	250㎡	1,200	
	33 〇〇小学校屋根改修工事	200㎡	1,000			32 〇〇小学校屋根改修工事	200㎡	1,000	
	34 〇〇小学校トイレ改修工事	簡易水洗化等	3,000			33 〇〇小学校トイレ改修工事	簡易水洗化等	3,000	
	35 幼稚園教育推進事業	障害児の受入れに伴う施設	1,500			34 幼稚園教育推進事業	障害児の受入れに伴う施設	1,500	
	36 各小学校プール改修工事(シート取替)	2箇所 1,535㎡	9,430			35 各小学校プール改修工事(シート取替)	2箇所 1,535㎡	9,430	
	37 各小学校プール改修工事(本体塗装)	3箇所 1,195㎡	16,500			36 各小学校プール改修工事(本体塗装)	3箇所 1,195㎡	16,500	
	38 教育設備・機器等整備 小中学校コンピュータ等整備	199台	62,220			37 教育設備・機器等整備 小中学校コンピュータ等整備	199台	62,220	
	39 スクールバス購入事業	7台	119,000			38 スクールバス購入事業	7台	119,000	
	40 〇〇中・〇〇中耐震改修工事	2校	110,000			39 〇〇中・〇〇中耐震改修工事	2校	110,000	
	41 町民体育館アリーナ床張替工事	1,400㎡	20,273			40 町民体育館アリーナ床張替工事	1,400㎡	20,273	
	42 〇〇公民館改修工事		115,775			41 〇〇公民館改修工事		115,775	
小計			459,898		小計			459,898	
6 社会、生活環境施策	43 墓地環境整備事業	臨時灯設置、除草及び清掃	34,930		6 社会、生活環境施策	42 墓地環境整備事業	臨時灯設置、除草及び清掃	34,930	
	44 〇〇公園・〇〇公園内のトイレ新設工事	2箇所 各10㎡	16,000			43 〇〇公園・〇〇公園内のトイレ新設工事	2箇所 各10㎡	16,000	
	45 公営住宅改修事業	屋根、外壁、物置、建具、バルコニー手すり等改修	84,350			44 公営住宅改修事業	屋根、外壁、物置、建具、バルコニー手すり等改修	84,350	
	46 公営住宅整備事業	3箇所 118戸	793,000			45 公営住宅整備事業	3箇所 118戸	793,000	
	47 公営住宅等関連事業促進事業	住宅マスタープラン公営住宅ストック総合活用計画・長寿命化計画作成	12,000			46 公営住宅等関連事業促進事業	住宅マスタープラン公営住宅ストック総合活用計画・長寿命化計画作成	12,000	
	48 公共下水道事業	污水管渠等	4,148,600			47 公共下水道事業	污水管渠等	4,148,600	
	49 〇〇浄水場幹線配水管洗浄更生工事	水道維持管理・通常保全の修繕費	20,450			48 〇〇浄水場幹線配水管洗浄更生工事	水道維持管理・通常保全の修繕費	20,450	
	50 特別養護老人ホーム施設等改修工事	地下タンク貯蔵所、調理室玄関フード、ロビートップライトブラインド等	4,595			49 特別養護老人ホーム施設等改修工事	地下タンク貯蔵所、調理室玄関フード、ロビートップライトブラインド等	4,595	
	51 消防施設整備事業	消火栓設置 9基	20,000			50 消防施設整備事業	消火栓設置 9基	20,000	
	52 消防施設整備事業	防火水槽 9基	80,500			51 消防施設整備事業	防火水槽 9基	80,500	
	53 消防施設整備事業	高規格救急自動車 2台	63,524			52 消防施設整備事業	高規格救急自動車 2台	63,524	
	54 消防施設整備事業	救急自動車 1台	13,828			53 消防施設整備事業	救急自動車 1台	13,828	
	55 消防施設整備事業	消防ポンプ自動車 4台	107,193			54 消防施設整備事業	消防ポンプ自動車 4台	107,193	

[別紙様式3-2]

変更後					変更前				
施設区分	事業名	概算事業量	概算事業費(千円)	備考	施設区分	事業名	概算事業量	概算事業費(千円)	備考
6 社会、生活環境施策	56 消防施設整備事業	救助工作車 1台	88,017		6 社会、生活環境施策	55 消防施設整備事業	救助工作車 1台	88,017	
	57 消防施設整備事業	小型動力ポンプ付積載車 1台	15,600			56 消防施設整備事業	小型動力ポンプ付積載車 1台	15,600	
	58 消防施設整備事業	屈折はしご付消防ポンプ自動車 15m級 1台	73,500			57 消防施設整備事業	屈折はしご付消防ポンプ自動車 15m級 1台	73,500	
	59 消防施設整備事業	小型動力ポンプ付水槽車 II型(10t) 1台	43,679			58 消防施設整備事業	小型動力ポンプ付水槽車 II型(10t) 1台	43,679	
	60 消防施設整備事業	小型動力ポンプ 1台	1,705			59 消防施設整備事業	小型動力ポンプ 1台	1,705	
小計			5,621,471		小計			5,621,471	
8 国土保全施策	61 治山事業	山地治山谷止工、床固工外	3,050,000	保全(10)	8 国土保全施策	60 治山事業	山地治山谷止工、床固工外	3,050,000	保全(10)
	62 治山事業	保安林整備 改植・保育外	300,000	保全(10)		61 治山事業	保安林整備 改植・保育外	300,000	保全(10)
小計			3,350,000		小計			3,350,000	
9 交流施策	63 道の駅物産交流スペース整備事業	交流スペース 81.2㎡	4,389		9 交流施策	62 道の駅物産交流スペース整備事業	交流スペース 81.2㎡	4,389	
	64 国際交流のつどい事業	在日留学生受入れ交流	1,500			63 国際交流のつどい事業	在日留学生受入れ交流	1,500	
	65 ○○町○○フラワーロード形成事業		16,300			64 ○○町○○フラワーロード形成事業		16,300	
	66 境界看板設置	町境界に大型看板の設置 3基	17,325			65 境界看板設置	町境界に大型看板の設置 3基	17,325	
	67 公園内遊具の点検・整備	各公園内ブランコ等遊具の点検・整備	5,128			66 公園内遊具の点検・整備	各公園内ブランコ等遊具の点検・整備	5,128	
小計			44,642		小計			44,642	
10 森林、農用地等の保全施策(再掲)	小計(再掲)		4,457,113		10 森林、農用地等の保全施策(再掲)	小計(再掲)		4,457,113	
11 担い手施策	68 担い手育成対策事業	新規就農・後継者・集落営農の育成支援等	8,800		11 担い手施策	67 担い手育成対策事業	新規就農・後継者・集落営農の育成支援等	8,800	
小計			8,800		小計			8,800	
12 鳥獣被害防止施策	69 有害鳥獣駆除事業	イノシシ、シカ駆除、電気柵設置及び情報収集・周知	20,000		12 鳥獣被害防止施策	68 有害鳥獣駆除事業	イノシシ、シカ駆除、電気柵設置及び情報収集・周知	20,000	
小計			20,000		小計			20,000	
計			24,457,213		計			24,242,213	

II. 振興事業説明図

別紙のとおり

III. 前回の計画の実績と今回の計画との関連

別紙のとおり



Ⅲ. 前回の計画の実績と今回の計画との関連

(A) 施策区分	前回の計画		今回の計画		(D)構成比		備考
	(B) 計画額	実績額	(C) 計画額	(C)/(B)	前回	今回	
	千円	千円	千円	%	%	%	
1 交通施策	2,341,300	0	2,341,300	100.0	9.7	9.6	
2 情報通信施策	1,600,070	3,857	1,600,070	100.0	6.6	6.5	
3 産業基盤施策	10,280,113	2,794,236	<u>10,495,113</u>	102.1	42.4	42.9	製氷・貯氷施設の追加 (215,000千円)
4 経営近代化施策	515,919	513,669	515,919	100.0	2.1	2.1	
5 文教施策	459,898	35,938	459,898	100.0	1.9	1.9	
6 社会、生活環境施策	5,621,471	639,847	5,621,471	100.0	23.2	23.0	
7 集落整備施策	0	0	0	—	0.0	0.0	
8 国土保全施策	3,350,000	555,888	3,350,000	100.0	13.8	13.7	
9 交流施策	44,642	97,524	44,642	100.0	0.2	0.2	
10 森林、農用地等の保 全施策（再掲）	( 4,457,113)	( 646,329)	( 4,457,113)	100.0	( 18.4)	( 18.2)	
11 担い手施策	8,800	80	8,800	100.0	0.0	0.0	
12 鳥獣被害防止施策	20,000	3,479	20,000	100.0	0.1	0.1	
13 その他施策	0	0	0	—	0.0	0.0	
合計	24,242,213	4,644,518	<u>24,457,213</u>	100.9	100.0	100.0	